

令和7年6月30日  
九州運輸局

## さいかい交通株式会社の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和7年3月31日付けでさいかい交通株式会社（長崎県西海市）より申請のあった乗合バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可いたしました。

## 1. 主な運賃の変更内容

|                        | 現 行                | 申 請                |
|------------------------|--------------------|--------------------|
| 対キロ区間制<br>基準賃率<br>初乗運賃 | 27円50銭<br>160円     | 37円50銭<br>220円     |
| 特殊区間制<br>(長崎市内)        | 1区 160円<br>2区 170円 | 1区 220円<br>2区 230円 |

## 2. 平均改定率

36.4%

## 3. 実施予定日

令和7年9月1日（月）

運輸と観光で九州の元気を創ります

## 【問い合わせ先】

九州運輸局自動車交通部旅客第一課

高田、馬郡（まごおり）、副島

電話：092-472-2521



九州運輸局